

III 資 料

1. 教員の学外活動調査

1. 研修会や講座等の講師

県内各地で様々な研修会・講座等の講師として活動した。総従事時間は約410時間、受講者総数は約22,073人（マスマディアを介するものを除く）であった。

研修会・講座等の名称	テーマ	対象
健幸運動指導員（7期生）養成講座	生活機能向上	【ー】
公開講座 転ばない体づくり、生活中に運動を	楽しく実践「いきいき健幸体操」	【ー】
やさいの庭学習会	遊んで学ぶこどもの発達とおもちゃ	【ー】
放送大学宮崎学習センター公開講座	“イキイキ生きる”為のメンタルヘルス	【ー】
みやざき歴史文化館歴史文化講座	『日本書紀』にみる諸県君牛諸井と髪長媛の物語	【ー】
宮崎県立図書館新元号「令和」記念講演会	大伴旅人の人生と太宰府の梅葉歌	【ー】
早稲田大学オープンカレッジ	記紀の物語とみやざきの神楽歌	【ー】
國學院大學オープンカレッジ	日本書紀にみる天岩戸神話	【ー】
西南学院大学・宮崎県連携講座	東アジアの中の日向神話と神楽	【ー】
高原町たかはる再発見講座	高原の神舞の魅力	【ー】
みやざきの神楽・神戸公演2019	新田神楽にみる神楽歌の魅力	【ー】
宮崎県・宮崎放送タイアップ事業・朗読ライブ海幸山幸物語	神武天皇お船出の物語	【ー】
神話のふるさと講演会	みやざき神話旅	【ー】
神話のふるさと県民大学	日向神話に親しむ	【ー】
日南市北郷まちづくり協議会	令和の時代と万葉集について	【ー】
健幸運動指導員養成講座	認知症予防、尿失禁予防他	【ー】
串間健幸づくり講演会 D r エトーの『元気が出る健幸講演会』 (4/24)	広まれ！健幸づくり～上手に伝えようあなたの想い～	【ー】
串間健幸づくり講演会 D r エトーの『元気が出る健幸講演会』 (5/21)	医療データからみた北方地区の健幸と対策	【ー】
串間健幸づくり講演会 D r エトーの『元気が出る健幸講演会』 (5/22)	聞いて得する 10年元気に長生きする方法 (+ α アロマ講座)	【ー】
串間健幸づくり講演会 D r エトーの『元気が出る健幸講演会』 (5/27)	令和の幕開け！夢・希望・命輝かせて！ドクターとがんサバイバーの究極のコラボ	【ー】
串間健幸づくり講演会 D r エトーの『元気が出る健幸講演会』 (6/26)	この夏を乗り切る熱中症いろは	【ー】
串間健幸づくり講演会 D r エトーの『元気が出る健幸講演会』 (8/6)	医療データからみた都井地区の健幸と対策	【ー】
串間健幸づくり講演会 D r エトーの『元気が出る健幸講演会』 (8/20)	医療データからみた大東地区の健幸と対策	【ー】
串間健幸づくり講演会 D r エトーの『元気が出る健幸講演会』 (8/28)	まだ間に合う！腎臓を守るテクニック CKDを防ごう	【ー】
串間健幸づくり講演会 D r エトーの『元気が出る健幸講演会』 (9/3)	医療データからみた本城地区の健幸と対策	【ー】
串間健幸づくり講演会 D r エトーの『元気が出る健幸講演会』 (9/25)	みんなでなろうゲートキーパー	【ー】
串間健幸づくり講演会 D r エトーの『元気が出る健幸講演会』 (10/8)	医療データからみた市木地区の健幸と対策	【ー】
串間健幸づくり講演会 D r エトーの『元気が出る健幸講演会』 (10/23)	ふれあおう 楽しもう 第1回レクリエーション	【ー】
串間健幸づくり講演会 D r エトーの『元気が出る健幸講演会』 (11/27)	決定版！糖尿病対策のすすめ	【ー】
串間健幸づくり講演会 D r エトーの『元気が出る健幸講演会』 (12/25)	介護予防のフレイルを知ろう	【ー】
串間健幸づくり講演会 D r エトーの『元気が出る健幸講演会』 (12/26)	年末年始健幸に過ごす7か条	【ー】
串間健幸づくり講演会 D r エトーの『元気が出る健幸講演会』 (1/22)	ストレスを上手に発散させよう	【ー】
串間健幸づくり講演会 D r エトーの『元気が出る健幸講演会』 (2/26)	がん治療の最前線	【ー】
第10回 宮崎県民医学フォーラム (9/1)	100歳まで元気で長生きするための宮崎県の健康課題	【ー】
日南市創客人大学 (10/15)	伝えよう！楽しもう！ D r エトーの 新健幸長寿7か条	【ー】
2019 新富町いきいき健康フェア (11/19) □	あなたも私も健幸に！ D r エトーの 新健幸長寿7か条	【ー】
宮崎県立病院 精神医療センター デイケア ソーシャルスキルトレーニング	マインドフルネス	【ー】
赤江本郷地区介護予防講演	びんころ講座	【ー】
延岡市民大学講座	『心身ともに健康に』～宮崎いきいき健幸体操～	【ー】
福岡県立大学看護学部教員研修	看護における介入研究	【看】
駒木野病院 共通コース	文献レビュー	【看】
宮崎県立こども療育センター看護職員研修	ナイチンゲール看護論	【看】
宮崎県立こども療育センター看護職員研修	家族看護	【看】
宮崎県立看護大学看護学研究会 第13回学術集会	育み 育まれ 育ちあう	【看】
都城新生病院看護部研修会	対応困難事例の捉え方	【看】

対象区分:【ー】一般 【看】看護職者 【学】小中学校関係 【施】児童、高齢者等の施設職員 【他】その他

研修会・講座等の名称	テーマ	対象
日本看護学教育学会 第29回学術集会 理事会企画1 看護ハナマル先生模擬授業	『健康の法則を生活でつかむ・活かす』「1. 換気と保温」一学びを日常生活にどう活かす?—	【看】
県立病院看護職員研修 基礎コース I	メンタルヘルスセルフマネジメント	【看】
県立病院看護職員研修 基礎 II	看護するとはどういうことなのか～看護の思考過程を鍛えよう～	【看】
宮崎県精神科看護協会	看護研究サポートプログラム	【看】
宮崎県精神科病院協会	医療職のメンタルヘルスセルフマネジメント	【看】
宮崎県看護協会ファーストレベル	文章表現	【看】
宮崎県看護協会サードレベル	文章表現	【看】
令和元年度宮崎県保健師助産師看護師実習指導者講習会	文章表現	【看】
令和元年度宮崎県保健師助産師看護師実習指導者講習会	助産師教育課程	【看】
令和元年度宮崎県保健師助産師看護師実習指導者講習会	保健師教育課程	【看】
令和元年度宮崎県保健師助産師看護師実習指導者講習会	看護教育課程 (指定規則 カリキュラムの変遷 大学教育課程)	【看】
令和元年度宮崎県保健師助産師看護師実習指導者講習会	ナイチンゲール看護論	【看】
令和元年度宮崎県保健師助産師看護師実習指導者講習会	看護過程 (ナイチンゲール)	【看】
宮崎県看護協会：看護研究研修	看護研究 I～基礎から学ぶ看護研究～	【看】
宮崎県看護協会西諸地区研修会	自殺対策予防研修会 自殺未遂者の再企図を起こさないための看護	【看】
看護力再開発講習会	与薬と看護	【看】
看護力再開発講習会 技術演習コース	移動動作の援助	【看】
第2回助産診断実践学会 ワークショップ	妊娠期・産褥期の健康生活診断	【看】
保健師の力育成事業（新任保健師研修 I）	「地域診断に取り組もう」	【看】
保健師の力育成事業（新任保健師研修 I）	保健師活動の取組に向けて～アクションプランの実際を学ぶ～	【看】
保健師の力育成事業（新任保健師研修 I）	面接および記録の書き方について	【看】
保健師の力育成事業（新任保健師研修 II）	アクションプランの進め方	【看】
保健師の力育成事業（中堅保健師研修 I）	「地域の健康問題をどう見出す?～地域診断に取り組もう～」	【看】
保健師の力育成事業（中堅保健師研修 I）	P D C Aサイクルと保健師活動評価	【看】
保健師の力育成事業（リーダー保健師研修）	保健師活動を発展させる研究の方法	【看】
保健師の力育成事業（リーダー保健師研修）	研究計画の立案	【看】
訪問看護師養成カリキュラム	訪問看護とは	【看】
令和元年度感染管理 スキルアップ研修会	医療関連感染予防策	【看】
令和元年度県立病院等看護職員研修 専門領域コース「感染管理」	医療管理学	【看】
令和元年度県立病院等看護職員研修 専門領域コース「感染管理」	「疫学・統計学」	【看】
令和元年 愛知県精神科看護部部長会研修会 (6/6)	看護職リーダーのための上司力アップ講座 100%のパフォーマンスを引き出すために部下のメンタルヘルスサポートに向けて	【看】
令和元年 愛知県精神科看護部部長会研修会 (7/4)	看護職リーダーのための上司力アップ講座 100%のパフォーマンスを引き出すために	【看】
令和元年 愛知県精神科看護部部長会研修会 (1/9)	看護職上司力アップのためのCool finding &Fine facilitation	【看】
2019 串間市民病院 健康力アップ講座 (9/11)	コミュニケーション力アップで夢を叶えよう	【看】
宮崎県健康づくり協会研修セミナー (10/15)	市町村健康増進計画支援事業研修会「KDBデータ解析と評価」	【看】
協会けんぽ宮崎 保健指導セミナー (2/20)	行動変容を促す効果的な保健指導	【看】
感染管理スキルアップ研修	標準予防策	【看】
宮崎東病院 児童思春期病棟 職員勉強会	発達障害の支援	【看】
井上病院 職員のメンタルヘルスケア	マインドフルネス	【看】
五ヶ瀬中等教育学校	生きる力教育	【学】
宮崎県記紀編さん1300年記念事業推進室主催：記紀みらい塾	日向神話に親しむ	【学】
みやざき歴史文化館子ども歴史講座	日向神話カルタに親しむ	【学】
鏡洲小学校PTA	心肺蘇生講習会	【学】
宮崎県立延岡工業高校：性教育講話	あなた、そして私を大切にすること～性と生の問題から～	【学】
宮崎市立古城小学校学校保健委員会講話	子どもの思春期と性、そしていのち	【学】
都城市立妻が丘中学校：性教育講話	輝く人になりましょう～思春期の皆さんに伝えたいこと～	【学】
宮崎県立宮崎南高校：性教育講話	あなた、そして私を大切にすること～性と生の問題から～	【学】
宮崎市立大淀中学校：性教育講話	輝く未来にむけて～性と生を大切に～	【学】
宮崎市立生目小学校：性教育講話	ゆずり受けたいのち～命のつながり～	【学】
宮崎市立櫛中学校学校保健委員会講話	子どもの思春期と性、そしていのち～思春期の子どもを見守るために～	【学】

対象区分:【一】一般 【看】看護職者 【学】小中学校関係 【施】児童、高齢者等の施設職員 【他】その他

研修会・講座等の名称	テーマ	対象
宮崎県立門川高校：性教育講話	あなた、そして私を大切にすること～性と生の問題から～	【学】
宮崎県立日南高校：性教育講話	あなた、そして私を大切にすること～性と生の問題から～	【学】
宮崎日大高校・中学校 文化講演会	思春期の子どもを見守るために大切なこと～私の実践を手掛かりにして～	【学】
宮崎西高校附属中学校：3年生性教育	輝く人になりましょう～思春期の心とからだ～	【学】
児湯るびなす支援学校 講話	ゆずり受けたいのち～命のつながり～	【学】
宮崎県立高鍋農業高校：性教育講話	あなた、そして私を大切にすること～性と生の問題から～	【学】
宮崎県立都城工業高校：性教育講話	あなた、そして私を大切にすること～性と生の問題から～	【学】
宮崎市立国富小学校学校保健委員会講話	わが子に訪れる思春期～思春期の心とからだ～	【学】
日南市立鶴戸中学校：性教育講話	輝く未来にむけて～性と生を大切に～	【学】
宮崎市思春期健康教育（7/2）宮崎西中学校	予防する力 将来なりたい自分になるために	【学】
県北地区中学生キャリアアップセミナー（8/8）	中学生キャリアフォーラム 医療系進路を実現するために自己実現を導く効果的な目標設定	【学】
宮崎市思春期健康教育（6/21）田野中学校	予防する力 将来なりたい自分になるために	【学】
宮崎市思春期健康教育（10/8）宮崎東中学校	予防する力 将来なりたい自分になるために	【学】
宮崎県体育協会ワールドアスリート研修会（5/11）	効果的な目標設定の立て方	【学】
妻ヶ丘地区PTA4校合同研修会（7/27）	子どもの夢を叶えるために親ができること	【学】
宮崎市思春期健康教育（10/29）生目中学校	予防する力 将来なりたい自分になるために	【学】
串間中学校健康講演会（11/5）	がん教育 将来なりたい自分になるために	【学】
宮崎市思春期健康教育（11/12）大塚中学校	予防する力 将来なりたい自分になるために	【学】
木花・鏡州地区4校PTA人権教育合同研修（11/22）	子どもの夢を叶えるために大人ができること	【学】
宮崎市思春期健康教育（11/12）青島中学校	予防する力 将来なりたい自分になるために	【学】
泉ヶ丘中学校立志式（1/28）	将来なりたい自分になるために 予防する力	【学】
思春期保健教室宮崎市小松台小学校（12/6）	予防する力～禁煙の必要性	【学】
思春期保健教室宮崎市久峰中学校（1/10）	予防する力 紫外線・アレルギー・がん対策	【学】
第1回西臼杵郡養護教諭部会研修会	学校で活用できる応急手当と感染症について	【学】
令和元年度宮崎県子育て支援者研修（宮崎）	小児保健	【施】
令和元年度宮崎県子育て支援者研修（都城）	小児保健	【施】
令和元年度宮崎県子育て支援者研修（宮崎）	小児医療用BLS	【施】
令和元年度宮崎県子育て支援者研修（都城）	小児医療用BLS	【施】
令和元年度宮崎県子育て支援員研修（宮崎）	心肺蘇生法	【施】
令和元年度宮崎県子育て支援員研修（都城）	心肺蘇生法	【施】
2019 たでいけ至福の園研修会（12/2）	人が輝く・家庭が輝く・職場が輝くためのDrエトーの新健幸7か条	【施】
2020 小林食改善推進員研修会（2/17）	いきいきと元気に過ごすためにみんなで健康になろう！Drエトーの新健幸7か条	【施】
2020 JAはまゆう女性部研修会（2/20）	人が輝く・家庭が輝く・職場が輝くためのDrエトーの新健幸7か条	【施】
保育所施設における感染対策研修会	感染対策の基本：標準予防策について	【施】
宮崎県保育士等キャリアアップ研修	保育所における感染症対策ガイドライン、保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドライン	【施】
地域生活支援センターⅢ型 支援プログラム	メンタルヘルスと食	【他】
地域活動支援センターⅢ型 支援プログラム	音楽ライブ講座	【他】
宮崎高等教育コンソーシアム宮崎コーディネート科目	日向神話	【他】
雇用教職員互助団体協議会九州ブロック協議会	海幸山幸神話の魅力	【他】
日南市自治会連合会総会	「令和の時代に向けて」一万葉集を中心一に	【他】
全国自治会連合会宮崎県宮崎大会	神話の源流宮崎	【他】
大分大学経済学部同窓会	「令和の時代に向けて」一万葉集にみる日本人の心一	【他】
九州地区歯科医師国民健康保険組合連合会役職員研修会	古事記にみる日本人の心～日向神話を中心に～	【他】
宮崎県栄養士会研修会	「食事調査の分析に必要な統計」	【他】
宮崎市私立幼稚園協会研修会 講演	家族により育まれる自己肯定感	【他】
ペアレントトレーナー養成講座（宮崎県こども政策課主催）	子どもの発達と保護者支援に関する講話	【他】
新潟産業保健研究会 2019年度総会&第25回研修会（6/1）	ストレスチェックから導く健幸経営	【他】
産業医講習会（5/15）	労働衛生改正法	【他】
産業医講習会（6/19）	事業場における熱中症対策	【他】
産業医講習会（7/10）	事業場内受動喫煙防止対策	【他】
産業医講習会（8/7）	事業場内におけるVDT障害・腰痛防止対策	【他】
産業医講習会（9/4）	長時間労働者の面接指導	【他】
産業医講習会（10/2）	健康診断結果に基づく事後措置の事例検討	【他】

対象区分:【一】一般 【看】看護職者 【学】小中学校関係 【施】児童、高齢者等の施設職員 【他】その他

研修会・講座等の名称	テーマ	対象
宮崎県シルバー人材センター連合会 令和元年安全・適正就業研修会 (7/26)	にして和やか D r エトーの健幸長寿7か条	【他】
宮崎市学校給食調理員夏季研修会 (8/2)	熱中症予防	【他】
ミツトヨ 健康講座2019 (6/13)	笑顔あふれる健‘幸’づくり 7か条+かんたん熱中症予防！	【他】
ミツトヨ 健康講座2019 (8/20)	D r エトーの笑顔溢れる繰で輝く人生□	【他】
2019 宮崎県医師国保組合理事会研修会 (10/24)	組合員の健康診断受診状況と受診効果	【他】
令和元年度九州経営法曹大会第53回宮崎大会 (11/14)	復職支援において人をいかす産業医の効果的な活用法	【他】
社会歯科学会・宮崎県歯科医師会共催 2019年度秋季研修会 in みやざき (11/17)	産業医の立場から考える成人期保健の課題と展望 ～すべての方に健幸を導く歯科保健への提言～	【他】
宮崎県警察 2019 ヘルスアップセミナー (11/18)	禁煙で人生を変えよう～将来の自分のために今すること～	【他】
串間市役所健幸づくり研修会 (11/19) □	ゲートキーパーのすすめ□	【他】
宮崎県警察 2019 ヘルスアップセミナー (11/25)	禁煙で人生を変えよう～将来の自分のために今すること～	【他】
「宮崎いきいき健幸体操」指導員養成講座	宮崎いきいき健幸体操転倒予防体操について 他 4 テーマ	【他】
宮崎県初級障がい者スポーツ指導員養成講習会	障がい者スポーツの意義と理念	【他】
チャイルドラインみやざきボランティア養成講座	子どもの性に向こうために	【ー】【施】
串間健幸づくり講演会 D r エトーの『元気が出る健幸講演会』 (7/24)	ロコモって知ってる？ 転ばない体づくりをしよう	【ー】【他】
福祉職員のための医学基礎知識研修	福祉職員のための医学基礎知識	【看】【施】
高齢者施設への感染対策の実践型出前研修 医療法人久康会 介護老人保健施設 トトロみのる園	標準予防策（演習）	【看】【施】
高齢者施設への感染対策の実践型出前研修 社会福祉法人親愛会 特別養護老人ホーム 裕生園	洗浄と消毒	【看】【施】
保健所との協働による高齢者施設における感染対策の実践型研修(高鍋保健所・社会福祉法人信和会 特別養護老人ホーム幸楽荘)	標準予防策（演習）、環境ラウンド	【看】【施】
宮崎県立こども療育センター看護職員研修	小児の発達と療育	【看】【他】
日本地域看護学会第22回学術集会ワークショップ	市町村への出前セミナー（出張ひむかリサーチセミナー）	【看】【他】
児湯るびなす支援学校：教職員研修	思春期の子どもを見守るために大切なこと～私の実践を手掛かりにして～	【施】【学】
ひむかヘルスリサーチセミナー県民公開講座	宮崎県民の医療データから見える健康課題～ひむかヘルスリサーチセミナーの5年間～	【ー】【看】【他】
医療的ケア児等コーディネーター養成研修	日常生活における支援	【看】【施】【学】
福祉職員のための医学基礎知識研修	病気と症状および薬剤の基礎知識、以上の早期発見と監察のポイント	【看】【施】【学】
第2回子どもとメディアみやざきフォーラム	宮崎ができるアウトメディアのとりくみ	【ー】【施】【学】【他】

対象区分:【ー】一般 【看】看護職者 【学】小中学校関係 【施】児童、高齢者等の施設職員 【他】その他

2. 学会、研修会等における講師以外の活動

学会での座長、研修会での司会や進行役、事例検討会でのファシリテータや助言者、その他、運営スタッフなどとして活動した。総従事時間は571時間、対象となる研修会や講座等の受講者総数は約6,954人(マスメディアを介するものを除く)であった。

学会、研修会等の名称	対象
第21回日本看護医療学会学術集会	【座】
第19回日本感染看護学会学術集会	【座】
第46回日本股関節学会学術集会 一般演題	【座】
令和元年度古事記学会全国大会	【司】
令和元度風土記研究会研究発表会	【司】
宮崎市立鏡洲小学校PTA主催 救急蘇生法講習会	【司】
宮崎県立こども療育センター事例検討会	【助】
児童福祉施設職員合同研修会	【助】
日南市いのちの教育研究推進委員会	【助】
宮崎県立日南病院事例検討会	【助】
令和元年度第2回人体シミュレータを用いた在宅医療研修会 急変時の対応 (BLS)	【ファ】
西都児湯医療センター事例検討会	【ファ】
新人から中堅助産師のスキルアップ研修事業 新人助産師同士の交流会	【ファ】
2019公開講座 からだもこころもいきいき健康生活 第3回	【運】
県内助産師のネットワーク作りとキャリアアップをはかる取り組み	【運】
「健やか妊娠サポート事業」研修会 子どもや若者を取り巻く性情報とそこから見えてくる妊娠・結婚観□	【運】
「健やか妊娠サポート事業」研修会 健やかな妊娠・出産をサポートするために□	【運】
第2回子どもとメディアみやざきフォーラム	【運】
子どもとメディアみやざき 学習会	【運】
日本地域看護学会第22回学術集会ワークショップ	【運】
第3回健康フェスタほんごう	【運】
看護力再開発講習会 技術演習コース	【運】
九州思春期研究会プレコングレス	【運】
高齢者施設への感染対策の実践型出前研修会福祉法人ときわ会 特別養護老人ホーム ひなもり園□	【運】
看護力再開発講習会（復職支援）	【他】
日本思春期学会	【他】
看護科学研究学会 理事会	【他】
ナイチンゲール看護学会 理事会	【他】
「健やか妊娠サポート事業」研修会 周産期のメンタルヘルスへの支援	【司】【運】
公開講座開催事業	【司】【運】
宮崎県母性衛生学会	【司】【運】
新生児蘇生法「専門」コース講習会	【司】【運】
新人から中堅助産師のスキルアップ研修事業 第1回乳房ケア	【司】【運】
新人から中堅助産師のスキルアップ研修事業 第2回乳房ケア	【司】【運】
新人から中堅助産師のスキルアップ研修事業 新人助産師同士の交流会	【司】【運】
公益社団法人日本看護協会 専門・認定看護師委員会 主催 「今後のキャリアアップを特定行為研修から考える～個人の立場から、組織の立場から、行政の立場から～」	【司】【運】
日本地域看護学会第22回学術集会ワークショップワークショップ (8/17)	【司】【運】
日本地域看護学会第22回学術集会ワークショップワークショップ2-5 (8/17)	【司】【運】
日本地域看護学会第22回学術集会ワークショップワークショップ2-5 (8/18)	【司】【運】
講演会：高齢者施設において暮らしを支える感染管理	【司】【運】
新任保健師研修 I	【助】【ファ】
新任保健師研修 II	【助】【ファ】
中堅保健師研修 I	【助】【ファ】
リーダー保健師研修	【助】【ファ】
第4回 周産期グリーフケア研修	【ファ】【運】
看護科学研究学会宮崎研修会	【ファ】【運】
公開講座 転ばない体づくり、生活の中に運動を	【運】【他】
九州思春期研究会 第16回ポストコングレス宮崎	【座】【司】【運】
令和元年度宮崎西高医師の会総会 (6/29)	【座】【司】【運】
感染管理スキルアップ研修	【司】【助】【運】
宮崎県地域志向の看護力育成事業研修会	【座】【司】【運】【他】

対象区分:【座】座長 【司】司会進行 【助】助言者 【ファ】ファシリテータ 【運】運営スタッフ 【他】その他

学会、研修会等の名称	対象
出張ひむかヘルスリサーチセミナー コーディネーター都城 (7/9)	【座】【司】【ファ】【運】
出張ひむかヘルスリサーチセミナー コーディネーター川南 (7/9)	【座】【司】【ファ】【運】
出張ひむかヘルスリサーチセミナー コーディネーター木城 (7/9)	【座】【司】【ファ】【運】
出張ひむかヘルスリサーチセミナー コーディネーターえびの (8/23)	【座】【司】【ファ】【運】
出張ひむかヘルスリサーチセミナー コーディネーター高原 (8/29)	【座】【司】【ファ】【運】
出張ひむかヘルスリサーチセミナー コーディネーター串間 (9/24)	【座】【司】【ファ】【運】
ひむかヘルスリサーチセミナー 県民大会 (12/14)	【座】【司】【ファ】【運】
第10回宮崎県民医学フォーラム (9/1)	【座】【司】【ファ】【運】
宮崎県立看護大学看護学研究会第13回学術集会	【座】【助】【ファ】【運】【他】

対象区分:【座】座長 【司】司会進行 【助】助言者 【ファ】ファシリテータ 【運】運営スタッフ 【他】その他

3. グループ組織や団体等の支援

グループ組織、団体の名称（個人への支援は、「個人」と記載）	内 容
グットトイミやざき(一般の親子)	おもちゃを通した子育て支援グループ
グットトイミやざき(県病院入院児の親子)	おもちゃを通した子育て支援グループ
宮崎口腔リハビリテーション研究会	KTSR 実技セミナー開催
西都児湯医療センター	事例検討会
西都児湯医療センター（看護部）	病棟、外来の看護職と事例検討会を行った。
串間市健康づくり事業	健康相談

4. 研究支援

1)自治体・企業等との共同研究(共同研究・委託研究)

共同した自治体・企業名	研究テーマ
宮崎県	宮崎県の神楽
宮崎県福祉保健部国民健康保険課	国保データベースを活用した分析事業
奈良県	万葉文化研究
串間市	串間市健康増進計画
西米良村	米良山の神楽
協会けんぽ宮崎	データヘルス計画策定～高血圧を中心に

2)研究指導

グループ組織、団体の名称（個人への支援は、「個人」と記載）
宮崎県立宮崎病院
宮崎県立延岡病院
宮崎県立日南病院 看護研究コンサルテーション
一般社団法人宮崎県助産師会
日本精神科看護協会宮崎県支部
日本精神科看護協会 宮崎県支部研究サポート
宮崎県立本庄高校 3年生生活文化系列4名
中央保健所
高千穂保健所
全国健康保険協会宮崎支部
都城市健康課
串間市医療介護課
都城市郡医師会病院 研究発表会
済生会日向病院
古賀総合病院
小林市立病院
潤和会記念病院
藤元メディカルシステム大悟病院
医療法人浩洋会田中病院
医療法人真愛会高宮病院
もあな助産院（個人）
西都児湯医療センター
ひむかヘルスリサーチセミナー
宮崎県立看護大学看護学学術集会 研究発表者の支援（「個人」2名）
保健師（3名）
看護師（2名）
助産師（個人）

5. 進路相談会・進学説明会および模擬講義

	件数	従事者延数(人)	時間数(時間)	生徒数(人)	その他(人)
進路説明会・相談会	16	31	33時間00分	261	161
模擬講義	13	14	20時間40分	510	22

6. 非常勤講師等

学校名
宮崎大学
宮崎公立大学
九州保健福祉大学
宮崎国際大学
青森県立保健大学
放送大学
都城医療センター附属看護学校
フィオーレKOGA看護専門学校
藤元メディカルシステム付属医療専門学校
日南看護専門学校
宮崎保健福祉専門学校
慈恵柏看護専門学校
函館市医師会看護専門学校
奈良県立万葉文化館研究協力員

7. 各種委員・役員

【県の委員会・審議会等委員・役員】

役職名(理事・委員など)	会の名称
委員長	宮崎県文化遺産活性化委員会委員長
	宮崎県段階別保健師研修運営委員会
副委員長	宮崎県神楽保存・継承実行委員会
	第35回国民文化祭・みやざき2020企画委員会
副議長	第81回国民体育大会宮崎県準備委員会施設整備専門委員会
	宮崎県社会教育委員会
委員	宮崎県障害者自立支援協議会精神障害者部会
	宮崎県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会
	みやざきの神楽魅力発信委員会
	宮崎県立日南病院倫理委員会委員
	高等教育コンソーシアム宮崎運営委員会
	みやざき東京オリンピック・パラリンピックおもてなしプロジェクトに係わる神話のふるさと推進部会委員
	宮崎県中央保健所運営協議会
	宮崎県保健師現任教育推進会議
	宮崎県健康づくり推進協議会
	宮崎県訪問看護推進協議会
	宮崎東諸県地域職域連携推進協議会
	宮崎県開発審査会
	宮崎東諸県医療圏糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防対策協議会
	宮崎県スポーツ推進審議会
審査委員	第81回国民体育大会宮崎県準備委員会競技運営専門委員会
	第81回国民体育大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会全国障害者スポーツ専門委員会
	宮崎県競技力向上対策本部強化対策委員会
選考委員	宮崎県精神医療審査会
	宮崎県社会功労者選考委員会

【市町村の委員会・審議会等委員・役員】

役職名(理事・委員など)	会の名称
会長	宮崎市男女共同参画社会づくり推進審議会
委員	宮崎市保健所保健所運営委員会
	宮崎市社会福祉施設整備審査会
	健康しいば実践計画策定委員
	「米良山の神楽」記録作成調査委員会委員
	宮崎市国保運営協議会
	宮崎市高齢福祉者福祉計画等推進協議会

【その他委員・役員】

役職名(理事・委員など)	会の名称
副委員長	延岡西日本マラソン実行委員会
会長	宮崎県立看護大学同窓会
副会長	宮崎県指導者協議会
理事長	一般財団法人宮崎陸上競技協会
理事	看護人間工学会
	日本母子看護学会
	日本助産診断実践学会
	古事記学会
	上代文学会
	公益財団法人宮崎文化振興協会
	宮崎県母性衛生学会
	日本助産診断実践学会
	みやざき被害者支援センター理事会 総会
	公益財団法人日本陸上競技連盟
	公益財団法人宮崎県体育協会
	宮崎県医師会産業医部会
	日本母子看護学会
	日本スプリント学会
	一般社団法人宮崎県助産師会
幹事	九州・沖縄小児看護教育研究会
委員	宮崎大学医学部附属病院治験審査委員会
	医療法人真愛会高宮病院クオリティマネージメントシステムサービス委員会
	みやざきCOC+キャリアサポート委員会
	宮崎善仁会病院倫理審査委員会
	全国大学国語国文学会
	日本母性看護学会専任査読委員
	宮崎県看護協会専門・認定看護師委員会
	宮崎県看護協会新人看護職員研修推進協議会
	保健師助産師看護師実習指導者講習会検討委員
	宮崎県段階別保健師研修運営委員会
評議員	日本生理学会 教育委員会
	宮崎県看護協会 看護研究学会抄録選考委員会
	宮日母子福祉事業団評議会
	全国健康保険協会宮崎支部評議会
	宮崎大学教育文化学部附属幼稚園評議会
運営委員	日本看護研究学会
	日本感染看護学会
	日本看護技術学会
	宮崎県看護協会 平成31年度 認定看護管理者教育運営委員会
	子どもとメディアみやざき

役職名(理事・委員など)	会の名称
査読委員	日本助産学会
	宮崎県看護研究学会
	日本看護研究学会九州沖縄地方会
	日本母子看護学会
	第10回日本健康運動看護学会学術集会
	日本看護技術学会 研究活動推進委員会
編集委員長	看護人間工学会
編集委員	風土記研究会
	日本看護人間工学会
学会誌編集委員	日本スプリント学会
選挙管理委員	日本看護研究学会九州沖縄地方会
英文誌査読委員	日本看護科学学会
学会委員	宮崎県看護協会
学術広報員	宮崎県プライマリケア研究会
相談役	都城島津発祥まつり振興会
会計	日本看護研究学会九州沖縄地方会
会計監査	宮崎地域インターネット協議会
第3期MOSTフェロー	京都大学高等教育開発推進センターMOSTフェローシッププログラム
代表	MOST宮崎
監事	がん看護研究会
世話人	宮崎家族性腫瘍研究会
支部役員	大学英語教育学会九州・沖縄支部
部員	宮崎県保健師現任教育マニュアル改訂作業部会
Editor in Chief	International Journal of Nursing and Practice

8. その他

<テレビ放送>

- ・2月27日 UMKスーパーニュース 新型コロナウイルス感染症 解説
- ・2月29日 UMK情報番組U-DOKI 新型コロナウイルス感染症 解説
- ・3月 5日 UMKスーパーニュース 新型コロナウイルス感染症 解説
- ・3月 6日 UMKスーパーニュース 新型コロナウイルス感染症 解説
- ・3月 7日 UMK情報番組U-DOKI 新型コロナウイルス感染症 解説
- ・3月16日 UMKスーパーニュース 新型コロナウイルス 関連 免疫力アップ解説

<新聞>

宮崎日日新聞

- ・9月25日 みんなでなろうゲートキーパー

地域児童・生徒を対象とした英語活動（時間：約120時間、10-15名／回）

2. 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター概要

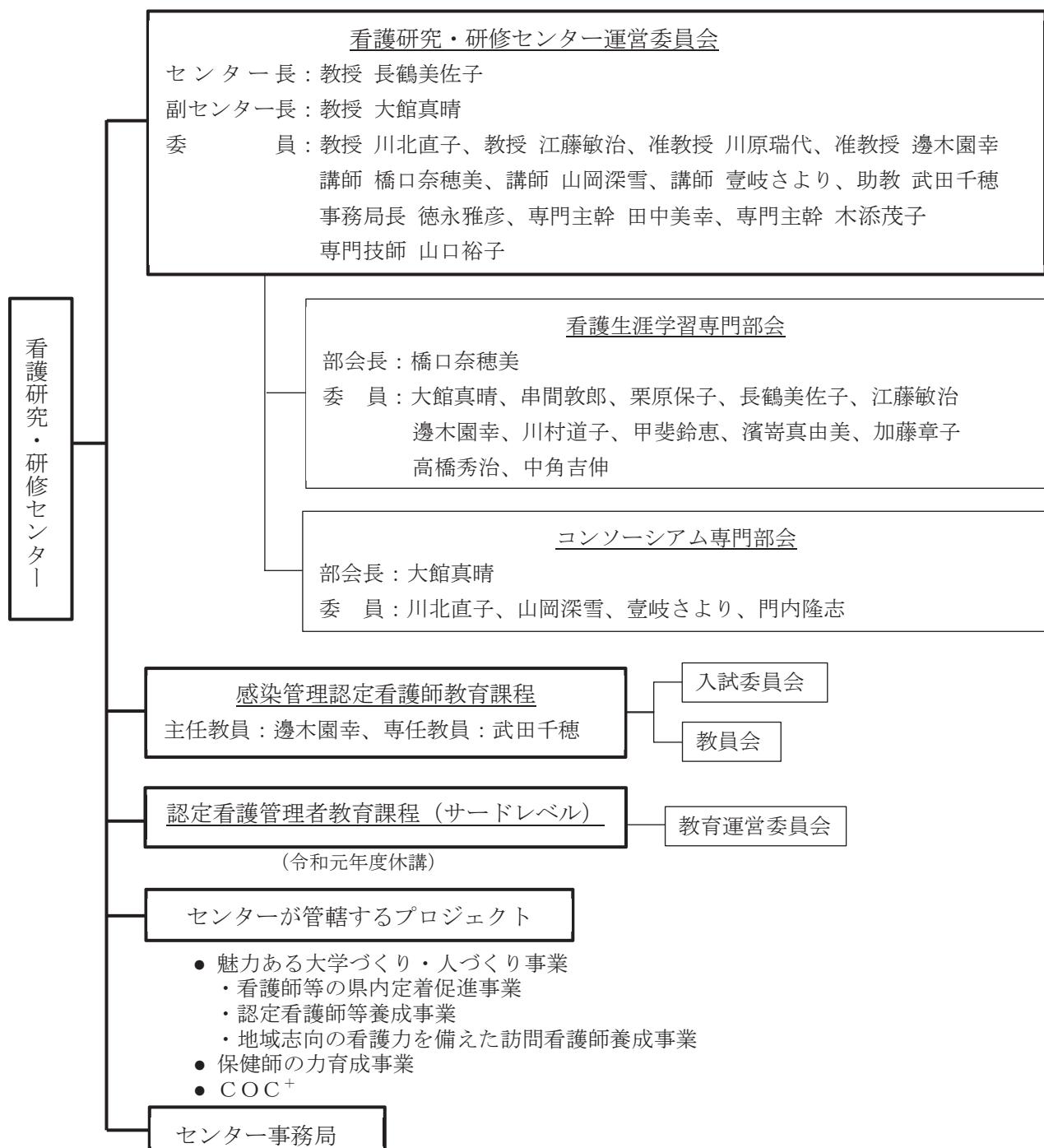
1. 目的

センターは、全学の協力のもとに、看護生涯学習に関して調査、研究及び教育を行うとともに、地域との交流の促進を図り地域社会の発展に寄与することを目的とする。

2. 業務内容

- 1) 地域における看護生涯学習活動の推進に関すること。
- 2) 高等教育コンソーシアム宮崎に関すること。
- 3) その他センターに関する重要事項に関すること。

3. 組織構成



3. 公立大学法人宮崎県立看護大学看護研究・研修センター規程

(趣旨)

第1条 この規程は、宮崎県立看護大学学則第3条の2第2項の規定に基づき、宮崎県立看護大学看護研究・研修センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、全学の協力のもとに、看護生涯学習に関して調査、研究及び教育を行うとともに、地域との交流の促進を図り地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(所掌事務)

第3条 センターの所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 地域における看護生涯学習活動の推進に関すること。
- (2) 高等教育コンソーシアム宮崎に関すること。
- (3) 認定看護師教育課程及び認定看護管理者教育課程に関すること。
- (4) その他センターに関する重要事項に関すること。

(職員)

第4条 センターに、次の職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 専任教員
- (4) 兼任教員
- (5) その他学長が必要と認める者

(センター長)

第5条 センター長は、センターを統括する。

2 センター長の選考及び任期については、別に定める。

(副センター長)

第6条 副センター長はセンター長を補佐する。

- 2 副センター長は、職員の中から学長の推薦により理事長が任命する。
- 3 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 副センター長に欠員を生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(専任教員)

第7条 専任教員の選考については、別に定める。

(兼任教員)

第8条 兼任教員は、センター長の推薦により理事長が任命する。

- 2 兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 3 兼任教員に欠員を生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第9条 センターに事務局を置く。

(認定看護師教育課程及び認定看護管理者教育課程)

第10条 センターに認定看護師教育課程及び認定看護管理者教育課程を置く。

2 認定看護師教育課程及び認定看護管理者教育課程に関し必要な事項は、別に定める。

(センター運営委員会)

第11条 センターに、センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。（前条の規定に係るもの
を除く。）

2 委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(委任)

第12条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は委員会の議を経て学長が定
める。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

4. 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター運営委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人宮崎県立看護大学看護研究・研修センター規程（平成29年規程第9号）第11条第2項の規定に基づき、看護研究・研修センター運営委員会の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域における看護生涯学習活動の推進に関すること。
- (2) 高等教育コンソーシアム宮崎に関すること。
- (3) その他宮崎県立看護大学看護研究・研修センター（以下「センター」という。）に関する重要事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 本学の職員の中から学長が指名する者

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長はセンター長をもって充て、副委員長は副センター長をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を行う。
- 5 委員長及び副委員長共に事故があるときは、委員長が指名する委員が委員長の職務を行う。

(定足数)

第5条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(議決)

第6条 委員会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長は、必要があると認める場合は、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 委員長の所掌事務を実施するために所掌事務ごとに専門部会を置く。

- 2 専門部会は、本学の職員の中から委員会が指名する者をもって組織する。
- 3 専門部会に部会長を置き、委員長が指名する。

(事務)

第9条 委員会の事務は、事務局において処理する。

(委任)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の議を経て学長が定める。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

5. 宮崎県立看護大学看護生涯学習専門部会規程

(趣旨)

第1条 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター（以下「委員会」という。）に、宮崎県立看護大学看護生涯学習専門部会（以下「看護生涯学習部会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 看護生涯学習部会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域における看護生涯学習活動の推進に関すること。
- (2) その他必要と認められる事項に関すること。

(任期)

第3条 部会員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 部会員に欠員が生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長)

第4条 部会長は、看護生涯学習部会を招集し、その議長となる。

2 部会長に事故があるときは、部会長が指名する部会員がその職務を行う。

(定足数)

第5条 看護生涯学習部会は、部会員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(議決)

第6条 看護生涯学習部会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会員以外の者の出席)

第7条 部会長は、必要があると認める場合は、部会員以外の者を会議に出席させ、意見を聞くことができる。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、看護生涯学習部会の運営に関し必要な事項は、看護生涯学習部会の議を経て委員会が定める。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

6. 宮崎県立看護大学コンソーシアム専門部会規程

(趣旨)

第1条 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター運営委員会（以下「委員会」という。）に、宮崎県立看護大学コンソーシアム専門部会（以下「コンソーシアム部会」という。）を置く。
(所掌事務)

第2条 コンソーシアム部会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 高等教育コンソーシアム宮崎の事業の実施に関すること。
- (2) その他必要と認められる事項に関すること。

(任期)

第3条 部会員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 部会員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長)

第4条 部会長は、コンソーシアム部会を招集し、その議長となる。

2 部会長に事故があるときは、部会長が指名する部会員がその職務を行う。

(定足数)

第5条 コンソーシアム部会は、部会員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(議決)

第6条 コンソーシアム部会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会員以外の者の出席)

第7条 部会長は、必要があると認める場合は、部会員以外の者を会議に出席させ、意見を聞くことができる。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、コンソーシアム部会の運営に関し必要な事項は、コンソーシアム部会の議を経て委員会が定める。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

7. 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター認定看護師教育課程規則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター（以下「センター」という。）規程第10条第2項の規定に基づき、認定看護師教育課程（以下「本教育課程」という。）に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 本教育課程は、特定の看護分野において、実践の基礎となる科学的思考と熟練した看護技術を用い、看護師としての倫理観に基づいた役割機能を発揮できる人材を育成することにより、看護の質の向上及び看護職者のキャリア支援に向けた教育を行うことを目的とする。

第2章 認定看護分野・教育期間・定員

(認定看護分野)

第3条 本教育課程に次の認定看護分野を置く。

(1) 感染管理

(教育期間)

第4条 本教育課程の教育期間は、8か月とする。

2 在学期間は、16か月を超えることはできない。

(定員)

第5条 研修生の定員は、次のとおりとする。

(1) 感染管理 15名

(教育期間の始期終期)

第6条 本教育課程の教育は、7月1日に始まり翌年2月末日に終わる。

2 始業及び終業時刻は、次のとおりとする。

(1) 始業時刻 9時00分

(2) 終業時刻 17時50分

3 教育上必要があり、かつやむを得ない事情があるときは、必要に応じて終業時刻以降に授業を行うことがある。

(休業日)

第7条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 土、日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 冬期休業日（12月25日から翌年1月7日まで）

2 教育上必要があり、かつやむを得ない事情があるときは、前項の規定にかかわらず休業日に授業・実習等を行うことがある。

第3章 教育課程

(教育課程)

第8条 本教育課程は、公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という。）認定看護師制度委員会が定める認定看護師教育カリキュラムの基準に沿い、別表1のとおりとする。

(単位)

第9条 教科目の単位数は、次の基準により計算する。

(1) 講義については15時間をもって1単位とする。

(2) 演習については30時間をもって1単位とする。

(3) 実習については45時間をもって1単位とする。

第4章 教職員組織及び委員会

(教職員組織)

第10条 本教育課程に次の教職員を置く。

- (1) 主任教員
 - (2) 専任教員
 - (3) 事務職員
 - (4) 非常勤教員
- (教員会)

第11条 本教育課程に教員会を置く。

- 2 教員会の運営は、教員会規程の定めるところによる。
- (入試委員会)

第12条 本教育課程に入試委員会を置く。

- 2 入試委員会の運営は、入試委員会規程の定めるところによる。

第5章 修了要件及び認定看護師認定審査受験資格

(修了要件)

第13条 修了要件は次の各号の全てを満たす場合とする。

- (1) 当該分野の認定看護師教育基準カリキュラムに定めるすべての教科目において、各教科目の履修すべき時間数の5分の4以上を出席し、かつ教育機関の定める各教科目の試験に合格すること。
 - (2) 当該分野の認定看護師教育基準カリキュラムに定める全教科目（共通科目・専門基礎科目・専門科目・学内演習・臨地実習）を含む修了試験において、80%以上の成績を修めている。
- 2 前項の要件を満たしている者につき、第11条に定める教員会において、修了認定について審議する。
- 3 本教育課程を修了した者には、学長が修了証書を授与する。
- 4 本教育課程を修了した者は、日本看護協会認定看護師認定審査の受験資格を取得することができる。

第6章 入学要件

(入学要件)

第14条 入学要件は、次の各号の全てを満たすこととする

- (1) 日本国の看護師免許を有すること。
- (2) 前号の免許取得後、通算5年以上実務研修をしていること。そのうち通算3年以上は特定の看護分野の実務研修をしていること。特定の看護分野の実務研修の内容の基準については、日本看護協会が定める内容に準拠し、次のとおりとする。
 - 1) 感染管理分野 別表2

(入学志願手続・許可)

- 第15条 本教育課程に入学を希望する者は、本教育課程の定める入学願書、その他必要書類に必要な事項を記載し、第19条に定める入学検定料を添えて指定された期日までに出願しなければならない。
- 2 前項の手続きを終了したものに対して入学試験を行い、入学者を決定する。
 - 3 本教育課程に入学を許可された者は、指定された期日までに第20条に定める入学料に誓約書及び所定の書類を添えて、入学手続きを行わなければならない。
 - 4 学長は、前項の入学手続きが完了した者につき、研修生として入学を許可する。

第7章 休学・復学・退学・除籍

(休学、復学)

- 第16条 病気その他やむを得ない事由により、就学継続が困難な場合において、休学を希望する場合は、その理由を記載した休学願を学長に提出し、許可を受けなければならない。
- 2 前項の事由が病気の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。
 - 3 休学期間は、入学年度のみとし、休学期間の満了時又は休学期間中にその理由が消滅したときに復学するものとする。
 - 4 休学者が復学する場合は、復学願を学長に提出し、許可を受けなければならない。

(退学)

第17条 やむを得ない事由により退学しようとするものは、退学願を学長に提出し、許可を受けなければならない。

(除籍)

第18条 次の各号の一に該当する者は、教員会の議を経て、学長がこれを除籍する。

- (1) 正当な理由がなく所定の期日までに学費を納めない者
- (2) 休学期間満了後、10日以内に何らの手続きをしない者
- (3) 何らの手続きをしないで1か月以上欠席した者
- (4) 死亡が確認された者
- (5) 休学しても復学が難しく、就学継続が困難な疾病であると診断された者

第8章 学費

(入学検定料)

第19条 入学検定料は別表3に示すとおりとする。

2 いったん納入された入学検定料は返還しない。

(学費及び納入期限)

第20条 入学料及び授業料は別表3に示すとおりとする。

2 いったん納入された入学料及び授業料は返還しない。ただし、開講前日までに書面をもって辞退する旨申し出のあった場合には、入学料を除く授業料を全額返還する。

3 入学料及び授業料の納入に関する期日は、研修生募集要項に定める期日とする。

4 その他、傷害保険加入費用、実習に関する健康診査費などは別途個人負担とする。

第9章 規則の変更

第21条 この規則の変更は、教員会における議決を経なければならない。

第10章 補則

第22条 この規則を施行するために必要な事項は、細則に定める。

附 則

この規則は、本学が認定看護師教育機関として認定された日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附則

この規則は、平成30年8月8日から施行する。

別表1（第8条関係）

特定分野：感染管理			
	教科目	必修・選択の別	時間数（単位数）
共通 科目	医療安全学：医療倫理	必修	1 5 (1)
	医療安全学：医療安全管理	必修	1 5 (1)
	医療安全学：看護管理	必修	1 5 (1)
	臨床薬理学：薬理作用	必修	1 5 (1)
	チーム医療論（特定行為実践）	必修	1 5 (1)
	相談（特定行為実践）	必修	1 5 (1)
	指導	必修	1 5 (1)
	医療情報論	必修	1 5 (1)
専門 基礎 科目	感染管理学	必修	1 5 (1)
	疫学と統計学	必修	3 0 (2)
	微生物・感染症学	必修	6 0 (4)
	医療管理学	必修	1 5 (1)
専門 科目	医療関連感染サーベイランス	必修	4 5 (3)
	感染防止技術	必修	3 0 (2)
	職業感染管理	必修	1 5 (1)
	感染管理指導と相談	必修	1 5 (1)
	洗浄・消毒・滅菌とファシリティ・マネジメント	必修	1 5 (1)
学内 演習	学内演習	必修	9 0 (3)
臨地 実習	臨地実習	必修	1 8 0 (4)
総時 間数	共通科目	1 2 0 時間	
	専門基礎科目	1 2 0 時間	
	専門科目	1 2 0 時間	
	学内演習	9 0 時間	
	臨地実習	1 8 0 時間	
	総時間数	6 3 0 時間	

別表2（第14条関係）

感染管理実務研修内容基準	1) 通算3年以上、感染管理に係わる下記のような活動実績を有すること。最新知見や自施設のサーベイランスデータ等に基づいて、自分が中心となって実施したケアの改善実績を1事例以上有すること。医療施設において、医療関連感染サーベイランス（血液感染、尿路感染、肺炎、手術部位感染）について、計画から実施・評価まで担当した実績を1事例以上有することが望ましい。 2) 現在、医療施設等において、専任又は兼任として感染管理に係わる活動に携わっていることが望ましい。
--------------	---

別表3（第19条、第20条関係）

項目	金額
入学検定料	17,000円
入学料	58,000円（県内）/ 83,000円（県外）
授業料（施設使用料・実習費込み）	535,800円

8. 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター認定看護師教育課程細則

(趣旨)

第1条 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター認定看護師教育課程規則(以下「規則」という)

第22条の規定に基づき、この細則を定める。

(入学志願手続)

第2条 規則第15条第1項による出願に必要な書類は、次の各号に定める書類とする。

- (1) 入学願書(様式1)
- (2) 履歴書 (様式2-1)
 - 職歴・感染管理分野歴 (様式2-2)
 - 感染管理分野における実務経験施設概要 (様式2-3)
 - ケア改善実績実例要約 (様式2-4)
- (3) 勤務証明書(様式3)
- (4) 推薦書 (様式4)
- (5) 志望理由書(様式5)
- (6) 緊急連絡先(様式6)
- (7) 連絡用宛名(様式7)
- (8) 写真2枚(上半身・無帽正面向き、3か月以内撮影のもの 縦4cm×横3cm)
- (9) 看護師免許証の写し

(入学者の決定)

第3条 入学を志願する者には、その年ごとに定める日程で入学試験を実施し、入学者を決定する。

(教科目の出席時間数)

第4条 本教育課程の学生は、教科目の履修すべき時間数の5分の4以上を出席しなければならない。

2 やむを得ない事由により、出席時間数が5分の4未満の者に対して、教科目ごとに補講あるいは追実習を行うことがある。それ以外は、再履修あるいは再実習とする。

(欠席時間・遅刻・早退)

第5条 欠席時間(遅刻・早退を含む)の取り扱いは、1時間(45分)単位とする。

2 2時間(90分)の講義では、15分を超えて45分以下の遅刻(早退)は、1時間欠席、45分を超える場合は2時間の欠席とみなす。

(講義・演習の評価)

第6条 本教育課程は、規則第8条に定める教科目を履修し、試験又はレポートの審査に合格した者に対し、所定の単位を授与する。

2 試験を受験するには、各教科目について履修すべき時間数の5分の4以上の出席を必要とする。

3 教科目の成績評価は、「A」：80点以上、「B」：70～79点、「C」：60～69点、「D」：

- 5 9点以下、「放棄」をもって表し、A、B及びCを合格とする。
- 4 やむを得ない事由により試験を受けることができなかつた者に対し、追試験を行うことがある。
- 5 試験に不合格であった者に対し、再試験を行うことがある。
- 6 追試験の成績は、60点以上を合格とし、最高点を80点とする。
- 7 再試験の成績は、60点以上を合格とし、評価は、C又はDとする。
- 8 教科目の最終評価が不合格となつた場合には、次年度に再履修をするものとする。

(臨地実習)

- 第7条 臨地実習開始までに履修すべき全ての教科目を修得した者又は修得が見込まれる者は臨地実習をうけることができる。
- 2 教科目修得不足又はやむを得ない事由により、あらかじめ決められた期間に実習を受けられなかつた者は、次年度臨地実習を受けるものとする。
- 3 臨地実習の評点は100点満点とし、成績は実習指導者及び教員による評価を総合して判定する。
- 4 臨地実習の成績評価は、「A」：80点以上、「B」：70～79点、「C」：60～69点、「D」：59点以下、「放棄」をもって表し、A、B及びCを合格とする。
- 5 当該年度の追実習及び再実習については、教員会の審議により実施の可否を決定する。
- 6 臨地実習の最終評価が不合格となつた場合には、次年度に再履修をするものとする。

(修了試験)

- 第8条 本教育課程の修了にあたり、認定看護師として必要な要件を満たしているかを判定するため、修了試験を行う。
- 2 修了試験は全教科目の履修が終了後、修了判定までの期間に行う。
- 3 修了試験の範囲は、共通科目、専門基礎科目、専門科目の全領域を含むものとする。
- 4 修了試験の配点は、教科目ごとに定め、その合計点を満点とする。
- 5 修了試験において80%以上の得点を収めた者を合格とする。
- 6 やむを得ない事由により、修了試験を受けることができなかつた者に、追修了試験を行うことがある。
- 7 修了試験不合格者に対し、再修了試験を行うことがある。
- 8 再修了試験が不合格となつた場合には、次年度に修了試験を受験するものとする。

(追試験・再試験・追修了試験・再修了試験の手続き)

- 第9条 追試験・再試験・追修了試験又は再修了試験を受けようとする者は、次の各号に定める手続きをとらなければならない。
- (1) 試験欠席届（様式8）を提出し、その理由がやむを得ない事由と認められた者は、追試験願（様式9）を提出し、指定された期日までに追試験料（別表）を納入する。
- (2) 担当教員が再試験を求めた者は、再試験願（様式10）を提出し、指定された期日までに再試験料（別表）を納入する。
- (3) 修了試験欠席届（様式8）を提出し、その理由がやむを得ない事由と認められた者は、追修了試験願（様式9）を提出し、指定された期日までに追修了試験料（別表）を納入する。
- (4) 再修了試験を受けようとする者は、再修了試験願（様式10）を提出し、指定された期日ま

でに再修了試験料（別表）を納入する。

（補習講義）

第10条 第4条2項により、教科目の補習を受ける者は、補習講義願（様式11）を提出し、指定された期日までに補習講義料（別表）を納入する。

（追実習）

第11条 やむを得ない事由により、出席時間数が5分の4未満のものに対し、追実習を行うことがある。

2 追実習を受けようとする者は、追実習願（様式12）を提出し、指定された期日までに追実習料（別表）を納入する。

3 追実習に関する事項は別に定める。

（科目再履修生）

第12条 教科目の再履修を受けようとする者は、再履修願（様式13）を提出し、指定された期日までに再履修料（別表）を納入する。

2 最終的な修了試験不合格者及び課程修了生で、特定の教科目を履修することを希望した場合、本課程の教育に支障がない限り、聴講生として受講を許可する。

（休学・復学）

第13条 規則第16条による休学及び復学の届出は、次の書類を提出して行うものとする。

（1） 休学願（様式14）

（2） 復学願（様式15）

（退学）

第14条 規則第17条による退学の届出は、退学願（様式16）を提出して行うものとする。

（教員の資格要件）

第15条 規則第10条による本教育課程の教員は、次の要件を満たす者とする。

（1） 主任教員は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

ア 看護系大学の大学院修士課程を修了し、その看護分野において高度な看護実践能力を有する者

イ 専門看護師または認定看護師の資格を有し、上記と同等以上の能力を有する者

ウ 上記ア、イと同等以上の能力を有する者

（2） 専任教員は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

ア 専門看護師または認定看護師の資格を有し、その看護分野において教育上の能力があると認められた者

イ 上記と同等以上の能力があると認められる者

（細則の変更）

第16条 この細則の変更は、教員会の議決を経なければならない。

附 則

この細則は、本学が認定看護師教育機関として認定された日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

別表（第9条、第10条、第11条、第12条関係）

項目	金額
追試験料・再試験料（1科目ごと）	5,000円
追修了試験料・再修了試験料	30,000円
追実習料	2,500円/日 手数料3,000円
補習講義料	25,000円
再履修料（1単位）	25,000円

9. 地域貢献等研究推進事業実施要領

第1 目的

この要領は、県立看護大学地域貢献等研究推進事業において、看護大学教員が企画し提案して行う事業の実施に係る手続き等について定める。

第2 事業の種類

(1) 県民連携事業

民間のN P O法人や団体、教育機関等と連携して調査・研究、看護実践、保健活動等を行う事業

(2) 地域看護職等連携事業

地域の医療機関や保健師等と共同で研究、看護実践、保健活動等を行う事業

(3) 官学連携事業

県が設定した行政課題に係るテーマについて、調査・研究を行う事業

第3 申請資格

県立看護大学教員とする。

単独で又は複数の教員が共同で申請することができる。（研究において、他の機関の者が共同研究者となることは構わないが、事業については教員が申請者となる。）

第4 対象となる事業の規準

(1) 共通基準（官学連携事業を除く。）

- ① 県立看護大学教員のみではなく、民間のN P O法人、保健、医療、福祉に関して活動している団体、教育機関、民間の医療機関、関係機関と連携して実施するものであること。
- ② その事業や調査・研究が本県の保健、医療、福祉の向上に寄与すると認められるものであること。
- ③ 事業の趣旨が、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」に位置づけられた福祉保健部における施策に関連するものであること。

(2) 県民連携事業に係る規準

事業を実施する地域について、宮崎市内ののみで完結しないこと。

（認定にあたっては、県内でこれまで取り組みがなされていない地区において実施する事業が優先される。）

(3) 官学連携事業の基準

県から設定されたテーマの調査・研究であり、その成果について県の評価を受けること。

第5 申請期間

各事業に係る申請期間は、看護研究・研修センター長（以下「センター長」という。）が定める。

第6 申請に必要な書類

(1) 申請書（様式第1号）

(2) 事業実施計画書（様式第2号）

(3) 収支予算書（　　〃　　）

第7 審査委員会の審査

センター長は、各教員から提出された事業実施計画書等をとりまとめ地域貢献等研究推進事業審査委員会に提出する。

審査委員会に係る事項は別途定める。

第8 事業の認定通知

センター長は、企画案及び審査委員会の審査結果を理事長に報告し、それに基づき理事長が次年度の対象事業を認定する。

第9 申請の取下げ

申請者は、認定通知を受けて30日以内又は人事異動等により次年度大学職員でなくなる場合に、申請を取り下げることができる。

このとき、理事長は、認定に当たり次点の事業があればこれを対象事業として追加認定することができる。

第10 予算枠の配分通知

理事長は、当該研究費に係る予算が議決された場合に、議決に基づき対象事業に係る予算枠を通知する。

また、理事長は、予算の状況により、対象事業の認定を取り消すことができる。

申請者は、配分された予算枠に不服がある場合には、理事長に対し事業の認定取消を求めることができる。（この場合再認定は行わない。）

第11 事業の遂行

予算枠を配分された事業の申請者は、認定された事業計画等に基づき、誠実に事業を遂行するとともに、予算の執行にあたっては法令等を遵守し、公金の適切な処理に努めるものとする。

第12 報告及び調査

理事長は、当該予算の執行に関し、必要に応じて報告を徵し、もしくは関係書類の提出を求め、又は実地に調査を行うことができる。

第13 実績報告

事業を実施した者は、実施した年度が終了するごとに、次の様式により実績報告を行う。

- (1) 実績報告書（様式第3号）
- (2) 事業実施報告書（様式第4号）
- (3) 収支決算書（〃）
- (4) 成果物等

第14 審査委員会への報告

センター長は、提出された実績報告をとりまとめ、審査委員会に報告し意見を求める。

審査委員会は、実績報告の内容を審査し、必要があれば理事長に意見を行う。また、事業実績として不十分と認められる場合又は不適正な会計処理が行われていた場合には、当該事業を実施した教員について事業の認定取消及び当該事業を申請した教員の申請資格の停止の意見を理事長に提出する。

理事長は、審査委員会の意見を踏まえ、1～2年の間、申請資格を停止する。

（不適正な会計処理については、別途適切な対応を行う。）

第15 その他

その他事業の実施について必要な事項は、理事長が定める。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年8月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年8月1日から施行する。

宮崎県立看護大学看護研究・研修センター事業年報（研究報告）投稿規程

1 本年報の目的

本年報は本センター事業に基づく研究成果の発表の場として、定期的に刊行される。

2 投稿資格

著者は、原則として、本センター事業に関わったものとする。

3 投稿原稿の採否および掲載順序

投稿原稿の採否は、編集委員が査読を行い決定するものとする。ただし、原稿の内容によっては、編集委員以外に臨時に査読を依頼する場合もある。採用された投稿原稿は原則として受理した順に掲載するが、編集の都合上順序を変更することもある。

4 研究上の倫理規程の遵守

倫理的に配慮された研究内容であり、その旨が文中に明記されていること。人体被験者には研究内容をあらかじめ充分に説明し、必ず自由意思に基づく同意を得ること。

5 投稿原稿の内容および書式

1) 原稿の内容

投稿原稿の内容は本センターの地域貢献事業に関する研究・報告であること。

2) 原稿の書式

(1) Microsoft word で作成し、書式のレイアウトは下記のとおりとする。

- ① 余白：上・下 30 mm 左・右 30 mm
- ② 文字方向： 1段組 横書き
- ③ 行数：38 行 文字数：40 字
- ④ フォント：10.5P とし、和文は MS 明朝、英文は Times New Roman を使用する
- ⑤ ページ数：ページ数は問わない
- ⑥ 英数字：本文中に使用する英数字は全て半角を使用する

(2) ページの上部に表題 (12P)、キーワード (5 項目以内、10.5P)、著者氏名・所属 (10.5P) を記載し、1 行あけて本文を書き始める。

(3) 本文中の項目立ては、著者に一任する。

(4) 図、表、写真等は白黒印刷で判別できる明瞭なものとし、該当する位置に挿入して作成する。

(5) 別紙に英文題目と著者名（ローマ字）を付けるものとする。

英文題目の書式

Results and significance of a nursing skills workshop in the return to practice program: a

course evaluation analysis.

(6) 最終受理原稿は、電子媒体に保存し、原稿とともに提出する。

(7) 表記の様式

① 項目番号は、I, II, III, … ; 1, 2, 3, … ; 1), 2), 3), … ; (1), (2), (3), … ; a, b, c, … の順に使用する。

② 外国語の単語（人名、学名、薬物名、商品等）は原語で記載し、固有名詞の頭文字は大文字、他の単語の頭文字は文頭以外は小文字とする。数字は算用数字を用い、単位は国際単位系を用いること。

③ 引用文献

文献は下記の例にならって引用順に列記する。著者名は3名までとし、その他は「、他」または「, et al.」と省略する。雑誌名は、欧文雑誌で Index Medicus に示されている略称を、和文雑誌では各雑誌により決められている略称を用いる。本文中には、引用順に、引用箇所の右肩に¹⁾, ²⁾, ³⁾, ²⁻⁵⁾, ^{1,3-5)} の形式で番号をつける。

a. 雑誌の場合

著者名(発行年)：論文表題、雑誌名、巻(号)、開始頁-終了頁。

1) 薄井坦子、三瓶眞貴子、山岸仁美、他(2002)：宮崎県立看護大学における教育課程の構造とその評価、宮崎県立看護大学研究紀要、3(1), 1-9.

2) Matsushita, T., Matsushima, E., Maruyama, M. (2004): Early detection of postoperative delirium and confusion in a surgical ward using the NEECHAM confusion scale, Gen Hosp Psychiatry, 26(2), 158-63.

3) Davidhizar, R.E., Austin, J.K., MacBride, A.B. (1986): Attitudes of patients with schizophrenia toward taking medication, Res Nurs Health, 9(2), 139-146.

4) Cepeda, M.S., Boston, R., Farrar, J.T., et al. (2003): Comparison of logistic regression versus propensity score when the number of events is low and there are multiple confounders, Am J Epidemiol, 158 (3), 280-287.

b. 単行本の場合

著者名(発行年)：書名、版、開始頁-終了頁、出版社。

1) 薄井坦子(1997)：科学的看護論、第3版、3-18、日本看護協会出版会。

2) Henderson, V.A. (1991): The nature of nursing: a definition and its implications for practice, research, and education: reflections after 25 years, 9-33, National league for nursing press.

c. 翻訳書の場合

原著者名／訳者名（原書の発行年次／翻訳書の発行年次）：翻訳書の書名（版数）、開始頁-終了頁、出版社。

1) Walker, L.O., Avant, K.C./中木高夫、川崎修一訳（2005/2008）：看護における理論構築の方法、7-79、医学書院。

d. 分担執筆の文献で著者と書籍に編者（監修者）が存在する場合

著者名(発行年)：表題、編集者名(編)、書籍名、開始頁-終了頁、出版社。

1) 研究花子(1998)：不眠の看護、日本太郎、看護花子(編)、臨床看護学Ⅱ、123-146,

研究学会出版.

- 2) Kenkyu, H. (1998): A nursing approach to disturbed sleep pattern, Nihon, T., Kango, H.(Eds.), Clinical Nursing II, 123-146, Kenkyu Press.

e. 電子文献の場合

電子雑誌

・ DOI がある学術論文

- 1) 著者名(出版年): 論文名, 誌名, 卷(号), 開始頁-終了頁, doi: xxxx/xxxx (参照 年-月-日)
- 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of article, Title of journal, vol(no), 開始頁-終了頁, doi: xxxx/xxxx (accessed Year-Month-Day)

・ DOI のない学術論文

- 1) 著者名(出版年): 論文名, 誌名, 卷(号), 開始頁-終了頁, http://www.xxxxxxx (参照 年-月-日)
- 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of article, Title of journal, vol(no), 開始頁-終了頁, Retrieved from http://www.xxxxxxx (accessed Year-Month-Day)

電子書籍

・ DOI がある書籍

- 1) 著者名(出版年): 書籍名, doi: xxxx/xxxx (参照 年-月-日)
- 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of book, doi: xxxx/xxxx (accessed Year-Month-Day)

・ DOI のない書籍

- 1) 著者名(出版年): 書籍名, http://www.xxxxxxx (参照 年-月-日)
- 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of book, Retrieved from http://www.xxxxxxx (accessed Year-Month-Day)

電子書籍の1章または一部

・ DOI がある書籍

- 1) 著者名(出版年): 章のタイトル, 編集者名(編), 書籍名, 頁, 出版社名, doi: xxxx/xxxx (参照 年-月-日)
- 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of chapter, Editor, C., Editor D. (Eds.), Title of book, 開始頁-終了頁, doi: xxxx/xxxx (accessed Year-Month-Day)

・ DOI のない書籍

- 1) 著者名(出版年): 章のタイトル, 編集者名(編), 書籍名, 開始頁-終了頁, 出版社名, http://www.xxxxxxx (参照 年-月-日)
- 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of chapter. Editor, C., Editor, D. (Eds.), Title of book, 開始頁-終了頁, Retrieved from http://www.xxxxxxx (accessed Year-Month-Day)

Web サイト、Web ページ

- 1) 著者名(投稿・掲載の年月日): Web ページの題名, Web サイトの名称.
http://www.xxxxxxx (参照 年-月-日)

- 2) Author, A.A. (Year, Month, Day): Title of Web page, Title of Web site, Retrieved from
<http://wwwxxxxxxxx> (accessed Year-Month-Day)

6 原稿の締切

原稿の締切は4月末日とする。

7 年報発行日

年報の発行日は毎年7月とする。

8 原稿の送付先

〒880-0929 宮崎市まなび野3丁目5番地1
宮崎県立看護大学看護研究・研修センター事務局

9 校正

原則として、著者校正は初校までとする。その際の大幅な加筆訂正はできない。

10 著作権

本年報に掲載された論文の著作権（著作財産権,copyright）は、宮崎県立看護大学看護研究・研修センター運営委員会（以下、本委員会）に属する。論文に他の人の図表を転記する場合は、著作権の所有者より転載許可を受け、そのコピーを提出すること。また、本年報に掲載された著作物等の転載利用にあたっては、本委員会から転載許可を受ける必要がある。申請者は、著作物利用許可申請書に必要事項を記入し、本委員会にメール等（要問い合わせ）で送付すること。

本年報は本学の附属図書館リポジトリにおいて公表するものとする。

附 則

この規程は、平成24年5月22日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月2日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

宮崎県立看護大学看護研究・研修センター事業年報（第9号）

発行日 令和2（2020）年7月

編 集 宮崎県立看護大学看護研究・研修センタ一年報編集委員会

発 行 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター

〒880-0929 宮崎市まなび野3丁目5番地1

Tel 0985-59-7833 Fax 0985-59-7878

E-mail center@mpu.ac.jp

印 刷 北一株式会社

Miyazaki Prefectural Nursing University Research and Training Center Annual Reports

I Study Reports

Grief care received by women after experiencing stillbirth and desired support in Miyazaki Prefecture

Shoko Kato, Nahomi Hashiguchi, Sayori Iki, Rie Ohno, Mai Nagatomo, Keiko Kuroki

II Business Reports

III Materials